

ワクチン後遺症の 現実に目を向けよ！

救済しないための救済制度の改革を！

医学博士 長尾和宏

感染を防げない

相変わらずmRNA型の新型コロナウイルスワクチンを「打って打ってドンドン」の号令が鳴り続けている。「大切な人を守るため」とか「周囲のために」というCMのキャッチフレーズは利他の精神が豊かな日本人の迷いを吹き飛ばす力がある。しかし新型コロナウイルスのワクチンには感染予防効果はないことはや明白である。ワクチンを接種した数日後にコロナ感染が判明した岸田総理をはじめとする数々の有名人の報道をみれば明らかであろう。筆者の周囲には、4回打って4回感染した人がいる。打ったほうが感染するとか、打てば打つほど感染しやすくなる、という論文も出ている。政治は「ワクチンで感染を防げない」という事実を国民に明示すべきではないのか。

ではワクチンの「重症化予防効果」についてはどうだろうか。もはやオミクロン株は弱毒化している。現在の致死率はインフルエンザと同等ないしそれよりも低いことが判明している。様々な論文が出ているが、少なくとも小児や若年層においては重

症化の予防効果は無い。高齢者においてはもしかしたら「もしかしたら少しあるかもしれない」という程度である。つまり国民に強力にワクチン接種を勧める現在の政策は是正すべきだ。

ワクチン後遺症は増える一方

一方、ワクチンによる死亡や後遺症は増える一方である。厚労省が公表している接種後の死亡は1909人である。しかしワクチンとの因果関係に関してはほとんどが「不明」とされている。名古屋大学の小島名誉教授はワクチンによる死亡者は数万人と推定している。ワクチン後遺症は死亡者の10倍と仮定すると、数10万人規模の患者さんがいるのだろう。

ワクチン後遺症の臨床症状は多種多様であるが、大別するならばブレインフォグ、強い全身倦怠感、胸痛や神経痛タイプ、歩行障害タイプなどである。その最重症型はヤコブ病であり、筆者が知る範囲で10名程度いる。12月に2人がワクチン後のヤコブ病患者が亡くなった。しかし脳を含む病理解剖を早く引き受けてく

れる病理や法医学教室はない。まして脳組織のS蛋白とN蛋白の免疫染色でワクチンとヤコブ病との因果関係の究明にも消極的である。本来は国を挙げてワクチン後遺症の病態解明を行うべきだが、医療機関の大半は関心しないのが現状である。その理由は「ややこしいことに関わりたくない」からだという。

医学・医療の本来は、患者の命を救うことだが、打つだけ打つて後は知らぬ存ぜぬという態度は医療倫理の観点からも問題がある。

打った人の8割が後悔している

ワクチン接種後の健康被害の実態を知るべく12月にTwitterを用いてアンケート調査を実施した。もちろん回答者にバイアスがかかっているが、相当なアンチも入っているようなので参考にすべきデータであると考えられる。

1 接種被害（1万7790票）

- ・身内や知り合いに接種後亡くなった方がいる 26%
- ・周囲に接種後の健康被害が何例もある 26%
- ・周囲に接種後の健康被害が1〜2

長尾和宏の「生」と「死」



長尾和宏
(ながおかずひろ)

長尾クリニック名誉院長

1984年 東京医科大学卒業、大阪大学第二内科入局

1991年 医学博士（大阪大学）授与

1995年 兵庫県尼崎市で長尾クリニックを開業、現在に至る

日本慢性期医療協会理事、日本ホスピス在宅ケア研究会理事、日本尊厳死協会副理事長、全国在宅療養支援診療所連絡会世話人、関西国際大学客員教授

【医学博士】

日本消化器病学会専門医、日本消化器内視鏡学会専門医、指導医、日本在宅医学学会専門医、日本禁煙学会専門医、日本内科学会認定医、労働衛生コンサルタント

【著書】

『平穏死・10の条件』、『抗がん剤・10のやめどき』『糖尿病と膵臓がん』など多数。『痛くない死に方』と『痛い在宅医』は、映画化され、2021年春公開。『小説安楽死特区』も即重版し、アマゾン1位。最新作は「ひとりも、死なせへん2」。

例ある 27%
合計 79%

・周囲に接種後の被害がない 21%
・周囲に死亡と被害の両方がある方
を加えるとワクチンの健康被害がある
と答えた方は8割にも及ぶ。

2 打った方の気持ち

(1万3600票)

・後悔も不安もない方は約2割、8割の方が接種を後悔。
・うち強く後悔し騙されたと感じている方 30%
・国を訴えたいほど真剣に怒っている方 26%
・接種者のうち56%の方が国に対して怒っています。

3 接種した方の体調について

〈接種2回以下の方〉

・体調悪化なし 59%
・体調悪化あり 41%
〈接種3回以上の方〉

・体調悪化なし 52%
・体調悪化あり 48%

要は、8割もの人が自身か周囲に死亡か健康被害を経験していて、8割の人が打ったことを後悔している。逆に健康被害を見聞きしていない人は約2割、後悔していない人は約2割にすぎない。この調査結果を広く公表するとともに接種前のインフォームドコンセントに活かすべきである。

使えない健康被害救済制度

ワクチン後遺症には「副反応疑い報告制度」と「健康被害救済制度」の2つの制度がある。副反応疑い報告制度は、ワクチンの安全性について評価する制度だ。報告者は主に医師でPMDA（独立行政法人 医薬品医療機器総合機構）を通じて厚生労働省にワクチン接種後の副反応や死亡事例について報告することになっている。一方、健康被害救済制度は、国が健康被害者を救済・補償する制度でワクチンと症状との厳密な因果関係までは問わず、健康被害者が自ら市町村の窓口に届け出をす

る。

健康被害救済制度には12月12日時点で5477件の申請があり、1367件の審議が終わり、9割におよぶ1242人が認定。死亡一時金も15件が認められた。しかし、まだ全体の7割にあたる4110件が審議中のままだ。

この制度の手続きがあまりにも複雑なため申請を諦める被害者が多い。そして判定まで最低でも1年かかるなど、ほとんど機能していない制度である。被害者を救済しないための救済制度とも言える。泣き寝入りしている被害者が大半である。健康被害救済制度の抜本的改善が急務である。